

表面

親展

「ねんきん定期便」です

必ずご覧ください

差出人



日本年金機構

Japan Pension Service

☎ 168-8505

東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

(※宛先不明の場合は上記にご返送ください。)

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりはがしてご覧ください。
 なお、水に濡れている時は、よく乾かしてからおはがしてください。

この「ねんきん定期便」は、平成 年 月 日時点の年金加入記録に基づいて作成されております。
内容にご不明な点や記録に「もれ」や「誤り」がある場合は「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にご相談(お申出)ください。

(照会番号は、お問い合わせの際に必要となります)

① これまでの年金加入期間(共済組合の加入記録は含まれておりませんので、各共済組合にお問い合わせください)

国民年金			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間合計 (未納期間を除く)
第1号被保険者 (未納期間を除く)	第3号被保険者	国民年金合計 (未納期間を除く)			
月	月	月	月	月	月

※老齢年金受給には、原則として300月以上の年金加入期間(未納期間及び同月内での重複加入期間を除く)が必要です。

2 老齢年金の見込額(見込額は、ご自身の加入状況の変化や毎年の経済の動向など種々の要因により変化します、あくまでも参考としてください)

年金を受けられる年齢		歳～	歳～	歳～
（１年間の受取見込額） 年金の種類と年金額	基礎年金			老齢基礎年金 円
	厚生年金	特別支給の老齢厚生年金 （報酬比例部分）	特別支給の老齢厚生年金 （報酬比例部分）	老齢厚生年金 （報酬比例部分）
		円	円	円
			（定額部分）	（経過の加算部分）
		円	円	円
年金額（１年間の受取見込額）		円	円	円

※老齢年金の見込額は、現在の条件で60歳まで加入したと仮定して計算しています。(厚生年金基金から受給できる額は除く)

※本来の支給開始年齢で受給した場合の見込額を表示しています。(支給年齢を繰り上げて[繰り下げて]請求した場合の額とは異なります)

※年金額が表示されていない場合は、ご自身の加入記録のみでは300月に達しない場合等ですので、お近くの年金事務所にご相談ください。

※このマークは、音声コードです。

目の不自由な方でも、お一人おひとりの年金記録に関する情報を音声で聞くことができます。

(参考)これまでの保険料納付額

(1) 国民年金(第1号被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
(2) 厚生年金保険(厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
これまでの保険料納付額【国民年金・厚生年金保険 合計】	(累計額)	円

※国民年金の保険料納付額は、加入期間当時の保険料額を使い、付加保険料は含め、前納は割引額を控除し、追納は加算額を加算して計算しています。

※厚生年金保険の保険料納付額は、加入期間当時の標準報酬(月)額を基に、当時の保険料率を使い、以下の前提で計算しています。

・被保険者と事業主が折半して負担していますが、ここでは、被保険者本人が負担した額について計算しています。

・厚生年金基金加入期間は、免除保険料(事業主が厚生年金基金に納付する保険料額)を除いて計算しています。

(裏面「最近の月別状況です」の保険料納付額も同様に計算しています)

さらに詳しくご自身の年金記録をご確認したい場合は、「ねんきんネット」(裏面参照)をご利用ください。



裏面

詳しくは「ねんきんネット」で検索 

http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/